

北海道アザラシ管理計画 平成30年度事業実施計画

平成30年3月

北海道

内容

- 1 北海道アザラシ管理計画第1期計画の実施結果及び評価(平成29年度時点)
- 2 平成30年度事業実施計画(案)

第1期計画の実施結果及び評価（平成29年度時点）

1 個体群管理

(1) ゴマフアザラシ夏期確認個体数（周年定着個体数）について

ゴマフアザラシの道北地域（礼文島、声問・宗谷、抜海、天売島、焼尻島）の夏期確認個体数は、平成25年から調査を開始している。

平成29年のゴマフアザラシ夏期確認個体数は、目視状況や地元の人々の見解では個体数の低下が示唆されていたが、8月から10月の最大個体数1,009頭と平成25年の確認個体数850頭からの減少は見られなかった。

これは調査を開始した平成25年時点と比較して、定点カメラの画像解析などにより一部の場所のみ調査精度があがったことや、冬期北海道回遊群（冬期に流氷とともに北海道の南西部を除く全道沿岸に回遊し、日本海側では11月から翌年5月まで滞在）の来遊時期の早期化により10月に北海道沿岸に入ってきていることなどの状況変化があったことによるものと考えられ、これらのことを考慮して、個体数の集計を見直した。（表1）

（表1）夏期（8～10月）確認個体数（周年定着個体数）

（単位：頭）

調査年	礼文トド島	礼文島			礼文島	声問 宗谷	抜海		天売 島	焼尻島	合計
	定点カメラ	トド島	北部	ベン サシ			30日 まで	20日 まで			
H25年 (2013年)	—	19	553	33	605	224	8	8	5	8	850
H27年 (2015年)	530 (6)	—	414	73	【487】	161	85	85	121	29※	883
H28年 (2016年)	154 (5)	18	424	81	523	219	344	23	67	47	1,200
H29年 (2017年)	241 (7)	133	352	174	659	73	255	145	2 ※	20※	1,009

（ ）は定点カメラの数、※は定点カメラ調査、【 】はトド島抜き個体数

礼文島のトド島においては、平成27年以降は、礼文島トド島に定点カメラを設置したことにより調査精度があがった。また、捕獲は主にトド島で実施されていることから、定点カメラのデータはトド島の周年生息個体数の変化を詳細に調べるのに利用でき、その結果、トド島を利用する周年定着個体数は年々減少傾向がみられた。そのため、捕獲による利用個体数の減少がみられたが、それに伴いベンサシへの個体数増加が示唆された。

集計するにあたり礼文島は、平成25年は目視によりカウントしていたため、周年定着個体の推移を示すためには、平成27年度以降も目視によるカウントのデータを用いた。また抜海は10月20日以降に入ってきている個体を冬期個体数にカウントした。

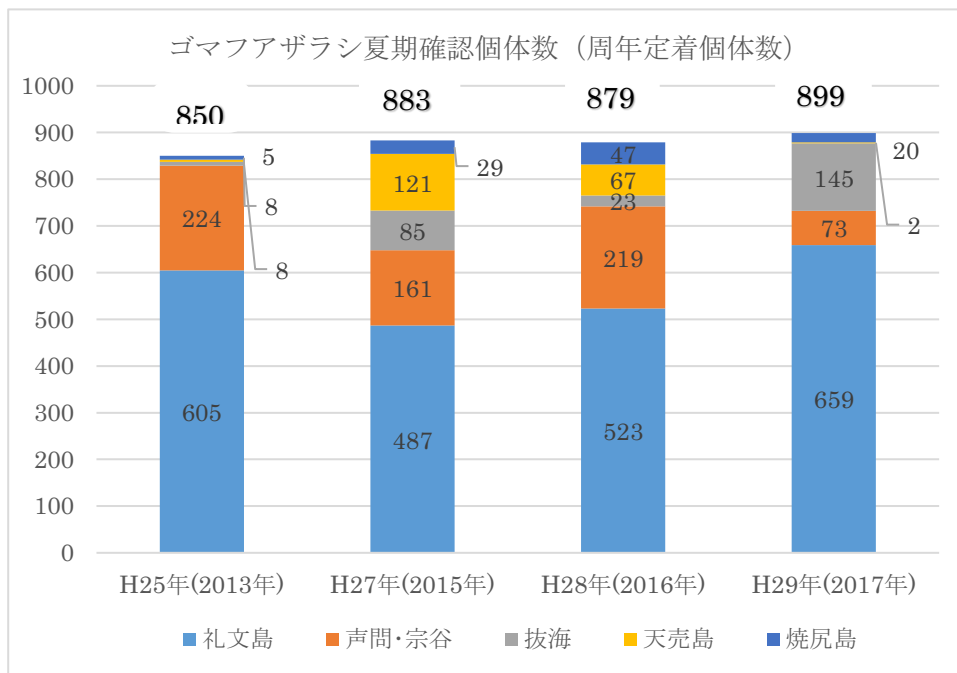
以上のことを踏まえ再計算した結果、（表2）のとおり平成25年の夏期確認個体数850頭に対し、平成29年度は899頭となった。

(表2) 夏期(8~10月)確認個体数(周年定着個体数)【見直し後】

調査年	礼文島	声問・宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計
H25年(2013年)	605	224	8	5	8	850
H27年(2015年)	487	161	85	121	29	883
H28年(2016年)	523	219	23	67	47	879
H29年(2017年)	659	73	145	2	20	899

「平成25年(2013年)度ゴマフアザラシ保護管理手法確立調査業務報告書」及び「平成27年(2015年)度～平成29年(2017年)度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査業務報告書」

(図1) 夏期(8~10月)確認個体数(周年定着個体数)



一方、下記(表3)より平成28年11月から平成29年2月のゴマフアザラシ冬期確認個体数は、1,947頭で、平成25年の確認個体数が2,911頭だったことから、3割程度減少している。

(表3) 冬期(11~2月)確認個体数

(単位:頭)

調査時期	道北地域					合計
	礼文島	声問・宗谷	抜海	天売島	焼尻島	
H25~26年(2013~2014年)	1,080	193	908	349	381	2,911
H26~27年(2014~2015年)	594	—	741	178	502	2,015
H27~28年(2015~2016年)	404	161	601	223	503	1,892
H28~29年(2016~2017年)	706	219	426	170	426	1,947

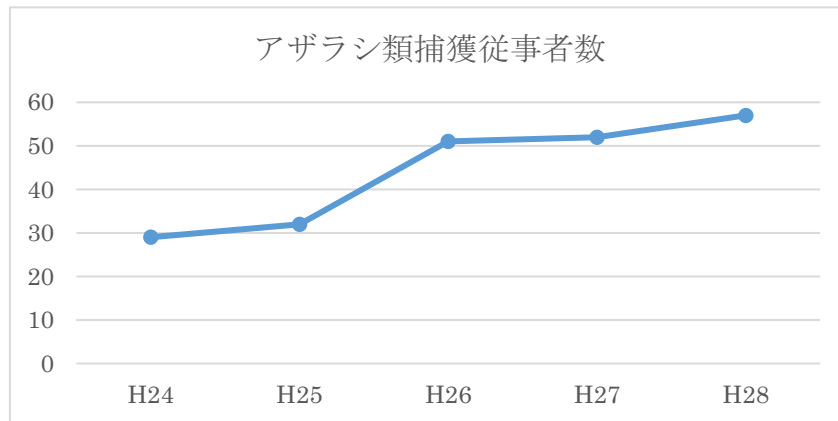
「平成25年(2013年)度ゴマフアザラシ保護管理手法確立調査業務報告書」及び「平成27年(2015年)度～平成29年(2017年)度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査業務報告書」

2 捕獲について

(1) アザラシ類捕獲従事者数

銃による捕獲については、平成 27 年 1 月 19 日付けでアザラシ捕獲許可の要件を緩和し、トド採捕従事者が狩猟免許を有していなくても鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可の対象となるようにしたことから、アザラシ類捕獲従事者は増加している。(表 4)

(図 2)



(表 4) アザラシ類捕獲従事者数

(単位：人)

区分	平成 24 年度 2012 年度	平成 25 年度 2013 年度	平成 26 年度 2014 年度	平成 27 年度 2015 年度	平成 28 年度 2016 年度
アザラシ類	29	32	51	52	57
トド	138(28)	149(24)	158(36)	179(44)	179(44)

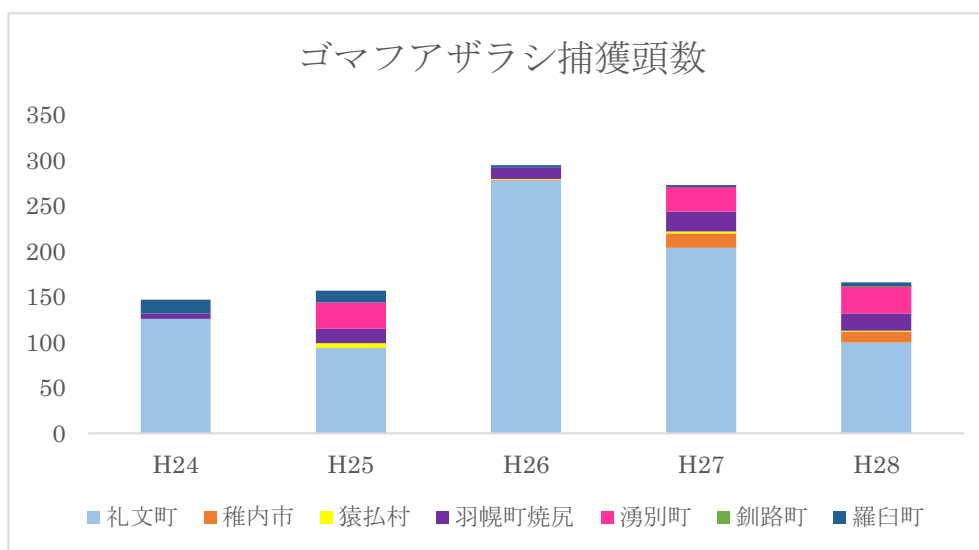
() は、アザラシ類の従事者と重複している者

今後も引き続きアザラシ類の捕獲従事者を確保していくため、トド採捕従事者によるアザラシ類捕獲の推進や新たな捕獲従事者の育成などを行っていくことが必要である。

(2) ゴマフアザラシ捕獲頭数

ゴマフアザラシは、平成 28 年度に全道で 166 頭捕獲している。(表 5)

(図 3)



(表 5) ゴマフアザラシ捕獲頭数

(単位：頭)

区分	平成 24 年度 2012 年度	平成 25 年度 2013 年度	平成 26 年度 2014 年度	平成 27 年度 2015 年度	平成 28 年度 2016 年度
礼文町	126	94	278	147 ※57	100
稚内市	0	0	1	16	12
猿払村	0	5	1	2	1
羽幌町焼尻	6	16	12	22	10 ※9
湧別町	0	29	0	27	29
釧路町					1
羅臼町	15	13	3	2	4
合 計	147	157	295	273	166

北海道環境生活部「鳥獣関係統計」

※は道委託事業

平成 26 年度以降の捕獲頭数が増加傾向にあるのは、(図 2) のとおりアザラシ類捕獲従事者が増加したことによる効果と考えられる。

さらに平成 28 年 4 月 1 日付けで留萌・宗谷管内において捕獲許可期間や捕獲従事者 1 人当たりの捕獲頭数等の規制緩和(表 6)を実施したことから、より効率的な捕獲が可能となると考えられる。

平成 28 年度の礼文町は、アザラシの捕獲や追い払いを継続していることによりアザラシが寄りつかなくなってきたことから捕獲頭数が減少している。(表 5)

(表 6) 捕獲許可基準

鳥獣の種類		捕獲期間	捕獲従事者数	捕獲数量
アザラシ類 (ゼニガタア ザラシを除く)	道北(留萌・宗谷) における許可申請	3月以内	10人以内	1人当たり20頭以内
	上記以外の許可申請	2月以内	10人以内	1人当たり10頭以内

(3) 刺し網による捕獲

宗谷総合振興局事業・留萌振興局事業によりゴマフアザラシの周年定着個体の半減を行うための捕獲や追い払い手法の検討として、刺し網による捕獲を実施した。(表7)

(表 7) 刺し網捕獲実施状況

区分	日時	場所	使用道具	捕獲頭数	備考
宗谷 管内	H29. 6. 27 13:00～15:00	清浜	刺し網	—	
	H29. 6. 28 14:30～16:05	清浜	刺し網	—	
留萌 管内	H29. 4. 21 12:30～15:30	天売島(ゴメ 岬、白磯)	刺し網、改良型 刺し網、タモ網	1頭	
	H29. 4. 22 9:30～12:00	天売島(白磯)	刺し網、タモ網	—	
	H29. 4. 23 9:30～12:00	天売島 (白磯)	刺し網	—	
	H29. 5. 11 8:00～12:30	天売島(ゴメ 岬、白磯)	刺し網	—	
	H29. 5. 13 10:23～12:30	天売島(ゴメ 岬)	刺し網、タモ網	—	
	H29. 5. 13 16:00～17:30	天売島(ゴメ 岬)	刺し網、タモ網	1頭	
	H29. 5. 14 8:30～10:30	天売島(ゴメ 岬)	刺し網、タモ網	1頭	
	H29. 6. 21 6:30～10:00	天売島(白磯)	刺し網、改良型 刺し網、タモ網	1頭	

宗谷管内清浜では、6月27日と28日に実施したが、ゴマフアザラシの捕獲には至らなかった。

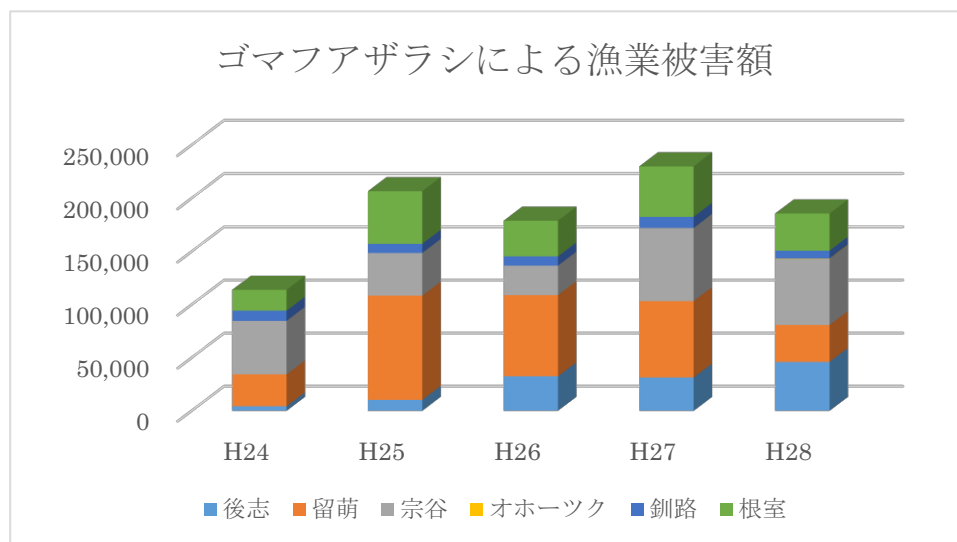
留萌管内天売島については、国鳥獣保護区に指定されており、国と調整しながら希少な海鳥の繁殖に影響を与えないよう事業を実施し、4頭捕獲することができた。

3 モニタリング

(1) 漁業被害額

道が実施している「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」によると、ゴマフアザラシによる漁業被害額（食害により売り物にならなかった漁獲量や想定される漁獲量に対して減少した漁獲量の推計値に市場出荷時の平均的な単価を乗じるなどして求めたものなど；表8）は、平成28年度で約1億9千万円となっており、前年度より約4千万円減少している。

(図4)



(表8) ゴマフアザラシによる漁業被害額

(単位：千円)

区分	H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度
後志	4,241	10,264	32,555	31,380	46,091
留萌	30,064	98,257	76,474	71,970	34,792
宗谷	50,452	40,153	27,699	68,567	62,240
オホーツク	0	0	0	148	365
釧路	9,593	8,513	8,703	10,475	7,330
根室	19,616	49,407	33,452	47,385	34,825
被害額計	113,966	206,594	178,973	229,925	185,643

北海道水産林務部「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」

(2) 漁業被害認識調査

漁業被害額については、被害実態を適確に反映しているとは限らないことから、漁業者の被害認識などを基に被害の増減傾向についても把握に努める必要があり、周年定着個体の削減による漁業被害の軽減効果を検証するため、漁業協同組合、漁業者からの聞き取りなどを実施し、数字だけでは評価できない定性的評価を調査した。

(表 9) 漁業被害聞き取り調査結果 (周年定着個体の居座る地域)

地域	調査月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
礼文	H29. 8	・ホッケ ・タラ ・タコ	①ホッケ刺し網 (4~10 月)、タラ刺し網 (11~3 月)、タコ (樽流し漁・籠漁) ②ここ数年春にタコの頭などが食べられる被害がかなりあったが H29 は減少。刺し網の直接被害はないが、間接被害は不明。 ③銃で捕獲や追い払いを継続していた効果があり、近年アザラシが寄りつかなくなっている状況。
抜海 声問	H29. 8	・ニシン ・サケ ・マス ・カレイ ・タコ ・カスベ	①小型定置網 (5~8 月)、刺し網 (ニシン・カスベ・カレイ)、タコ空網漁、サケ定置 (8~9 月) ②全般的に被害があるが抜海地区と声問地区の小定置に被害が目立つ。 ③3 年間ほど駆除しても漁業被害はなくならないが、銃や轟音玉による駆除の効果で抜海のアザラシは減少している。駆除を止めたら被害がもっと増える。
宗谷	H29. 8	・サケ ・マス ・タコ	①タコ (箱漁・籠漁・漁り引き漁)、サケ定置網 (9~10 月) ②タコ被害がかなりあったことから、平成 29 年度より銃による捕獲や追い払いを実施 ③ゴマフアザラシ目視頭数は、4 月下旬は 100 頭くらい、5 月は 100~150 頭くらい、6 月下旬は 50 頭くらい。
羽幌	H29. 11	・カレイ	①カレイ刺し網 (3~6 月) ②羽幌 12~13 名、苫前 25 名、初山別 4 名で並んで刺し網を張るが被害のある人 (網) とない人 (網) とがある。被害は、例年より少なかった。 ③被害原因が、トドかアザラシかオットセイなのか判別が難しい。
天売	H29. 11	・カレイ ・イカ ・タコ ・ホッケ	①カレイ刺し網 (周年)、ホッケ刺し網 (9 月)、ヤリイカ定置 (4~5 月) ②9 月頃ホッケ等が産卵に来たときにアザラシが陸側 50m 付近で捕食していた。 ③イカ定置 (4~5 月) は例年被害があったが今年是不漁のためなかった。
焼尻	H29. 11	・ヤリイカ ・タコ	①ヤリイカ定置 (4~5 月)、タコ (12~3 月) ②刺し網漁は、操業していないので被害なし。H28 年度はタコが豊漁のため間接被害が発生した。 ③ハンターによる捕殺の効果で被害は減少傾向にある。

①被害のある漁業種
②被害の状況
③その他参考情報

(表 10) 漁業被害聞き取り調査結果 (その他の地域)

地域	調査月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
湧別	H29. 8	・ニシン	①ニシン刺し網 (3~4月、11~12月) ②ニシン被害は胴だけ食べられ残りが刺し網に残っている。 ③ゴマフアザラシは、サロマ湖の円山付近に11月頃から来遊しだし、4月頃まで居座っていて、多い時で、50~100頭程度確認していたが、ここ2~3年は減少している。
猿払	H29. 8	・マス	①マス小定置 (8月) ②小定置でマスがかじられている。 ③被害の出していないホタテ・たこ漁がメインで、マス小定置の被害意識は薄い。
寿都	H29. 8	・タラ ・ホッケ ・マス ・アンコウ	①タラ・ホッケ底建網 (12~3月)、ホッケ・マス定置網 (4月、11月)、アンコウ刺し網 (11~4月) ②タラ、ホッケ、マスの間接被害、アンコウの直接被害、間接被害あり。H28年度は、アンコウが豊漁だったので間接被害が増加した。 ③11~4月はアザラシを見かけるが夏期は見かけない。
古平 積丹	H29. 10	・ニシン ・カレイ ・アンコウ	①にしん・カレイ刺し網 (3~5月) ②刺し網の直接被害、間接被害がある。 ③1~5月はアザラシを見かけるが夏期は見ない。
小平 留萌	H29. 12	・カレイ	①カレイ刺し網 (2~5月) ②H29年はアザラシによる被害はなかった。留萌小平海域は漁業被害が減少したと認識している。 ③アザラシの目撃頭数は、減少していて、この海域ではいなくなってきたような感じ。
増毛	H29. 12	・カレイ ・タラ	①カレイ・タラ刺し網 (1~3月) ②H29年はアザラシによる被害はなかった。増毛海域は漁業被害がほとんどなくなったと認識している。 ③毎年1~3月は、アザラシが来遊してきていたが、H29年は見かけなくなった。

〔 ①被害のある漁業種
②被害の状況
③その他参考情報 〕

平成 30 年度事業実施計画

北海道アザラシ管理計画に掲げる「アザラシ類による漁業被害の軽減及び人とアザラシ類との共存」を達成するため、ゴマフアザラシの周年定着個体について、以下の考え方に基づき管理を行う。

1 個体群管理

(1) 個体数の削減目標

(ア) 基本的な考え方

- ・沿岸漁業資源への深刻な影響を回避するとともに漁業被害が受忍限度を超えない水準にまで軽減を図ることを目標とする。
- ・北海道沿岸のアザラシ類を適正な生息数、回遊個体数に維持することにより、アザラシ類の安定的な存続を図る。
- ・過剰な捕獲により、個体数が著しく減少しないよう継続的なモニタリングを行い随時見直しを行いながら管理する。(順応的管理)

(イ) 個体数の削減目標について

周年定着個体は、母集団である冬期北海道回遊群から派生・分離したものであり、冬期北海道回遊群が増加傾向にあることから、周年定着個体の削減が派生源である冬期北海道回遊群に影響を及ぼす可能性は低いものと考えられる。

また、周年定着個体の削減は、冬期間のみ滞在する回遊個体数の削減より漁業被害軽減効果及び資源回復効果が高いものと考えられ、北海道沿岸の周年定着個体数を削減することにより、個体群の存続に影響を及ぼすことなく、漁業被害の軽減と資源回復を図ることが最も現状に則した対策と考えられる。

北海道アザラシ管理計画(第1期)で目標としている道北地域(礼文島、声問・宗谷、抜海、天売島、焼尻島)の周年定着個体数を平成25年の確認個体数(850頭)の概ね2分の1に削減するという目標については、下表のとおり平成25年の夏期確認個体数850頭に対し、平成29年度は899頭と同水準にあることから、引き続き現行の捕獲圧を維持するため継続することとする。

なお、冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群(道東地域の尾岱沼や風蓮湖に6月から翌年2月まで滞在するグループ)に著しい減少が確認された場合は、原因を検証するとともに削減を中止するものとする。

○夏期(8~10月)確認個体数(周年定着個体数)

調査年	礼文島	声問・宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計
H25年(2013年)	605	224	8	5	8	850
H27年(2015年)	487	161	85	121	29	883
H28年(2016年)	523	219	23	67	47	879
H29年(2017年)	659	73	145	2	20	899

(ウ) 周年定着個体数の検証

周年定着個体数については、最新の研究による分析・評価を行いより適確な生息数を算出するよう努め、次年度の事業実施計画に反映することとする。

2 捕獲について

(1) 冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群

冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群による被害防止を目的とする捕獲は引き続き実施できることから、道は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づく鳥獣被害防止対策支援事業による対策等が進んでいない市町村等に対して、さらに対策が進むよう情報提供するなど働きかけるものとする。

(2) 周年定着個体

留萌振興局・宗谷総合振興局管内における周年定着個体の数の調整を目的とする削減のための捕獲や追い払いの期間は、6月1日から10月31日までとし、銃や刺し網等により捕獲を実施し、状況に応じて、追い払い、上陸阻止を実施する。

その際には、周年定着個体が南下することがないように連携した取組を実施するよう努めるものとする。

(3) 北海道アザラシ管理検討会

漁業被害額などのモニタリング結果や平成30年度の周年定着個体数の調査結果に基づき削減の影響・効果の検証を行い次年度の事業実施計画に反映させるため、平成31年2月を目途に開催することとする。

3 モニタリング

(1) 個体数

周年定着個体の削減の状況、効果、影響を検証するため、平成30年度は次の方法により周年定着個体数、回遊個体数及び捕獲や追い払い実施前後の各上陸地点の個体数変化を分析する。

- ・目視によるカウント
- ・無人ヘリコプターの映像解析によるカウント
- ・定点カメラによる映像解析によるカウント

(2) 捕獲頭数、混獲頭数

道が作成する「鳥獣関係統計」や「海獣類漁業被害実態調査（混獲状況調査、出現状況調査）」から、捕獲頭数、混獲頭数及び目撃頭数を把握し、個体数動向の分析に資する。

(3) 漁業被害調査

漁業被害については、道が実施する「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」により引き続き把握していくとともに、被害の実態について、被害が生じている海域の漁業協同組合、漁業者から聞き取りを実施する。

(4) 効率的な捕獲手法調査

捕獲や追い払いを効率的に行うため、捕獲や追い払い実施時の逃避行動や再上陸行動、実施後の周年定着個体が元の回遊群に戻る「回遊性回復可能性」などの調査・分析を行う。

銃による捕獲については、アザラシが銃声により一斉に海中に潜ってしまうことから、空気銃を活用した効果的な捕獲手法を検証する。

また、アザラシは、集団で行動していると考えられることから、駆除の際にどのような特徴の個体を狙うことがより集団に対して、効果的なのかを調査・分析する。

なお、天売島においては、国の鳥獣保護区に指定されていることから、希少な海鳥の繁殖に影響を与えない手法により捕獲や追い払いを実施するものとする。

(5) 被害防除対策

定置網等にカメラを設置して、アザラシの入網の状況などから、被害防除対策を検討するとともに、環境省によるゼニガタアザラシに対する忌避装置や漁網の改良などの試験研究成果の情報共有に努める。

(6) 現地報告会

漁業被害の多い地域において、市町村や漁業者などを対象とした現地報告会を開催し、ゴマフアザラシ対策の最新の知見などについての情報の共有を図る。

(7) その他

アザラシの毛皮・肉・脂の有用性やアザラシが生態系にもたらすプラスの影響についても情報を収集する。